

病院施設再編行動計画(案)

1. 計画の目的

本行動計画は、公共施設適正配置計画（以下「適正配置計画」という。）に基づき、病院施設の再編・再配置を進めるにあたり、諸課題を整理するとともに、課題解決に向けて市等が取り組む具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報の共有化を図り、合意形成のもと、着実に公共施設の再編・再配置を進めることを目的とします。

2. 病院施設再編の対応方針及び対象施設の状況の再検証

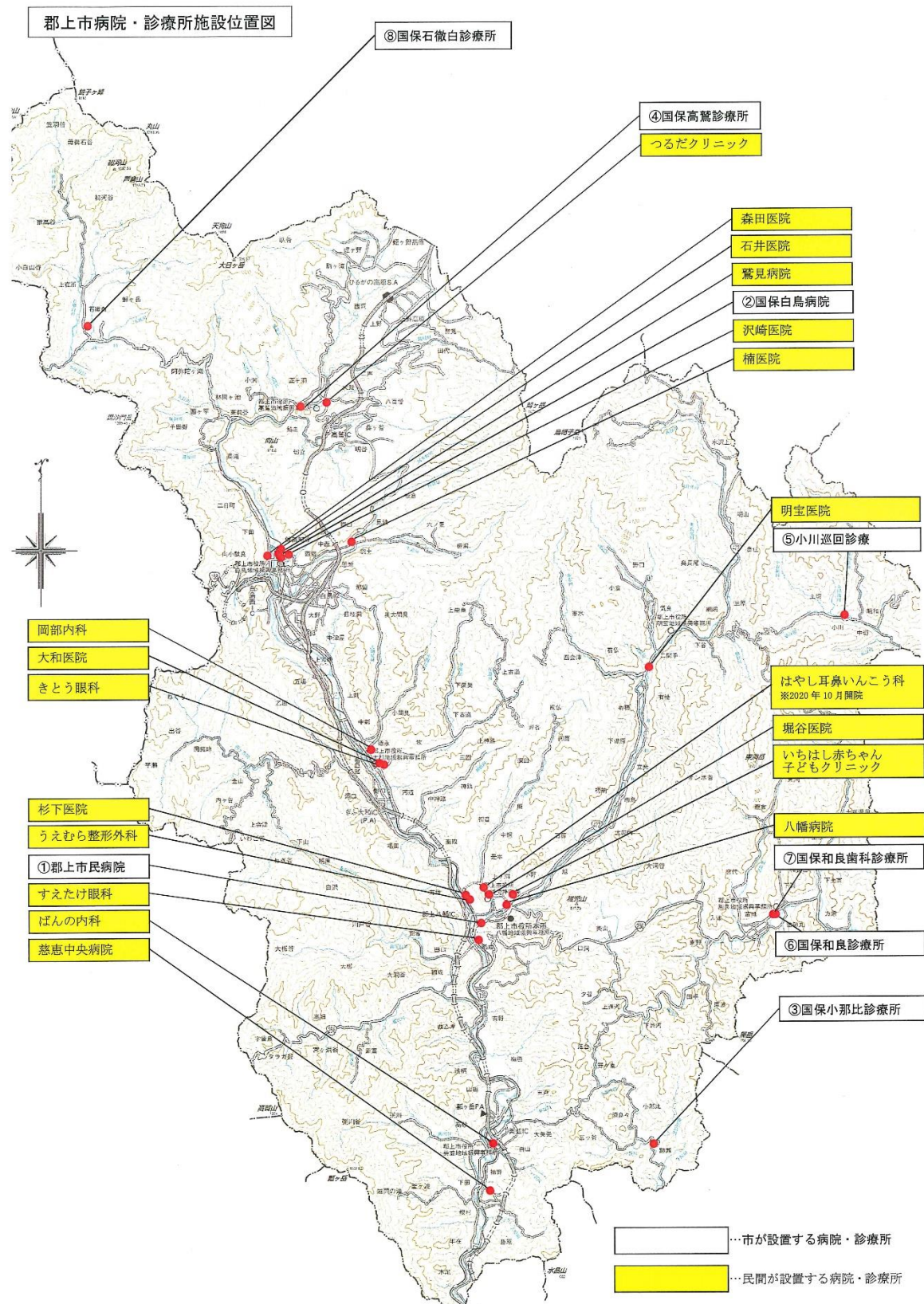
適正配置計画第2章「施設分類ごとの適正配置方針」に示すように、地域住民の健康保持に必要な医療サービスを確保するための施設として、市が設置する2か所の公立病院と、保健、医療及び福祉の包括的な提供を行う施設として、国民健康保険法の規定による6か所設置の診療所を対象とし、再編・再配置の対応を検討します。

病院及び診療所は、地域において市民が安心して暮らすために必要な施設であることはもとより、全国で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症など公衆衛生上の緊急事態に対し、今後の病院等の対応という視点から、対象施設の状況等について再検証します。

(1) 対象施設の状況（詳細は、適正配置計画 166～174 ページを参照してください。）

施設名	地域	築年数 (年)	延床面積 (㎡)	今後の方針		運営 形態	職員配置 状況
				機能	施設		
① 郡上市民病院	八幡	13 3	15,089.00	継続	継続	直営	正 163 人 会 104 人
② 国保白鳥病院	白鳥	22	7,373.48	継続	継続	直営	正 76 人 会 46 人
③ 国保小那比診療所	八幡	32	99.37	継続	継続	直営	白鳥病院、和良診療所から派遣 3 人
④ 国保高鷲診療所	高鷲	34 17	510.42	継続	継続	直営	正 4 人 会 2 人
⑤ 小川巡回診療 (小川健康管理センター)	明宝	28	91.00	継続	継続	直営	白鳥病院、和良診療所から派遣 3 人 会 1 人
⑥ 国保和良診療所	和良	12	2,313.99	継続	継続	直営	正 16 人 会 9 人
⑦ 国保和良歯科診療所	和良	19	1,021.57	継続	検討	直営	正 2 人 会 3 人
⑧ 国保石徹白診療所	白鳥	20	77.43	継続	継続	直営	白鳥病院から派遣 2 人 会 1 人

※公共施設適正配置計画より。築年数は、2019 年（令和元年）現在



(2) 郡上市公共施設適正配置計画における対応方針

現在、郡上市では、2 か所の公立病院、6 か所の公立診療所（小川巡回診療・国保和良歯科診療所含む）、3 か所の民間病院、16 か所の民間診療所及び14 か所の民間歯科医院の、合計5病院、36診療所（歯科医院含む）で地域医療確保に努めていますが、広範かつ山間部に小集落が点在することから、無医・準無医、無歯科医の指定を受けている地区があり、またこれらの指定はされていないものの、交通手段が不便なため、受診に支障をきたしている地区も生じています。

こうしたことから、市では「地域医療を守り育てる郡上市ビジョン【第2期】（平成28年度～令和2年度）」を策定し、医師等医療従事者の確保、救急医療・休日夜間医療体制、小児・産科医療体制、へき地医療体制、病々連携・病診連携、市民等による地域医療を守り育て確保するための諸活動、地域包括ケアシステムの構築など、様々な課題に対する取組みをはじめています。また、平成27年4月1日に設立した「県北西部地域医療センター」において、近隣の市村との連携を図りながら、持続可能なへき地診療体制を推進しています。

一方、市が設置する2つの公立病院は、公営企業会計による独立採算で経営を行っています。市の一般会計から、それぞれ収益的収支ベースで毎年度150,000千円～200,000千円程度の繰入を行うなど、いずれも厳しい経営状況となっており、両病院ともに「新公立病院改革プラン（平成28年度～令和2年度）」を策定し、公立病院としての役割の明確化とともに、経営の改善に取り組みました。また、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、「公立病院経営強化プラン」の策定作業を進めています。

6つの診療所についても、管理運営費等の支出総額503,600千円に対して、診療報酬等246,600千円を含めた収入総額は522,100千円（管理運営費の約104%）と収入が支出を上回っていますが、このうち210,300千円は一般会計及び国保会計からの繰入金で賄っており、引き続き経営の効率化が課題となっています。

少子高齢化の進行や若者の都市部への流出に伴い、地方における医師不足は全国的な課題となっています。地域において安定した医療体制を確保し、市民が安心して暮らすことができるように、医師をはじめとした医療従事者の確保や、民間を含む病院や診療所などの適正配置やネットワーク化を推進するとともに、一般会計からの繰入に依存しない経営体質への改善に取り組む必要があります。

こうしたことから、適正配置計画では病院及び診療所について以下の考え方を基本として、全体的な再編・再配置を進めます。

市民に良質かつ適正な医療を効率的に提供する体制を確保することは、地方自治体の責務です。このため、地域において市民が安心して暮らすことができるよう、適切な役割分担のもと民間病院や診療所との連携を図りながら、公立病院及び診療所は当面現行体制を維持します。

また、一般会計からの基準外繰入金の解消に向け、「地域医療を守り育てる郡上市ビジョン（第2期）」や「新公立病院改革プラン」に基づき、民間的経営手法の検討・導入を図り、経営改善を進めるとともに、将来的には地方公営企業法の全部適用や、独立行政法人化を含めた経営形態の検討を行います。

※令和4年3月に示された国のガイドラインに基づき「新公立病院改革プラン」は「公立病院経営強化プラン」へ変更。

(3) 対象施設の利用実態及び課題（令和元年度）

後述する「3. 再編・再配置のシナリオとスケジュール」において、個々の施設の最終的な再編の取組みの妥当性を検証するため、現時点（令和元年度実績）における各病院施設で実施している施策や事業内容、及び課題について整理します。

① 郡上市民病院

郡上市における中核的な医療機関として、急性期医療の中心的役割を担っており、また市内唯一の周産期施設としての機能を持っています。

施設の構成		外来診察室、中央処置室、検査室、内視鏡室、放射線室、CT 室、MRI 室、エコー室、手術室、透析室、健診センター、リハビリテーション室、薬局、陣痛室・分娩室、一般病床、療養病床、託児所、事務室、売店			
診療科目・病床数		内科、外科、整形外科、脳神経外科、小児科、耳鼻咽喉科、産婦人科、心療内科、泌尿器科、循環器科、救急科、放射線科、リハビリテーション科（13 科目）一般病床 108 床、療養病床 42 床			
施設の概況	構造等	鉄筋コンクリート造 7 階（地上 6 階、地下 1 階）建て、延床面積 15,089 m ² 。H18 年に新耐震基準で建築。建築から 13 年が経過。H28 年に外来化学療法室を増築。			
	診療日・診療時間	年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）と土・日・祝祭日を除く毎日 午前 8 時 30 分～11 時 30 分 ※急患の場合は常時受入			
	利用状況 （令和元年度）	入院患者 46,868 人（病床利用率 88.8%） 外来患者 98,634 人（外来日数 242 日）、1 日あたり 407.5 人			
	管理運営方法 ・収支の状況	管理運営は直営で実施 医師 42 名（非常勤含む）、看護師 122 名、医療技術職等 85 名、一般事務職員 18 名			
	</				

※医業収益：医療行為によってもたらされた売り上げのことで、入院診療、外来診療、検査等が該当

医業外収益：医療行為によらない売り上げのことで、国県補助金、医師住宅使用料、託児所利用料等が該当

特別利益：医業活動に直接関係なく一時的、臨時的に特別に発生した利益のこと

医業費用：医療行為を提供するために費やした費用のことで、人件費や医療用材料費、医療機器等購入費等が該当

医業外費用：医業行為以外の活動によって発生した費用のことで、支払利息や医師住宅管理料、託児所管理費等が該当

特別利益・特別損失：医業活動に直接関係なく一時的、臨時的に発生した利益又は損失のこと

② 国保白鳥病院

郡上市北部地域の中核的な医療機関として、また市内 4 診療所及び白川村、高山市荘川診療所の基幹病院として、へき地医療を支援する中心的な役割を担っています。

施設の構成		外来診察室、処置室、検査室、放射線室、CT 室、MRI 室、エコー室、手術室、内視鏡室、透析室、健診センター、リハビリテーション室、薬局、一般病床、託児所、事務室、売店、通所リハビリ、訪問看護ステーション、訪問介護、在宅介護支援センター
診療科目・病床数		内科（総合診療科）、外科、整形外科、小児科、婦人科、皮膚科、消化器内科、循環器科、放射線科、リハビリテーション科（10 科目） 一般病床：46 床
施設の概況	構造等	H9 に新耐震基準で建築。建築から 22 年経過している。H11 に透析棟（191 m ² ）、H14 に整形・皮膚科棟（375 m ² ）、H16 の介護支援センター棟（2,131 m ² ）を増設。 鉄筋コンクリート 3 階建て、延床面積 7,374 m ²
	診療日・診療時間	年末年始と土・日・祝祭日を除く毎日 午前 9 時～11 時 30 分 午後 2 時 30 分～4 時 30 分 ※急患の場合は常時受入
	利用状況（令和元年度）	入院患者 12,284 人（病床利用率 55.8%） 外来患者 42,516 人（外来日数 240 日）、1 日あたり 177.2 人 訪問看護ステーション利用 5,956 人（訪看日数 240 日）1 日当たり 24.8 人

施設の概況	管理運営方法・収支の状況	直営で実施 医師 22 名(非常勤含む)、看護師 51 名、医療技術職等 37 名 一般事務職員 12 名			
		収入	金額(千円)	支出	金額(千円)
		医業収益	924,623	医業費用	1,140,915
		医業外収益	210,380	医業外費用	41,263
		訪看 ST 収益	54,760	訪看 ST 費用	67,804
		特別利益	1,800	特別損失	2,234
		合計	1,191,563	合計	1,252,216

③ 国保小那比診療所

近隣に民間の医療施設のない八幡町小那比・野々倉地区の唯一の診療所として、同地区のへき地医療及び住民健診の拠点としての役割を担っています。

施設の構成		診察室、予診室、検査室			
診療科目		内科(1科目)			
施設の概況	構造等	S62 に新耐震基準で建築した小那比保育園を H21 に診療所に転用・改修。建築から 32 年経過している。 木造平屋建て、延床面積 99 m ²			
	診療日・診療時間	年末年始と祝日を除く第 1・第 3 火曜日の午前 9 時 30 分～11 時 30 分と毎週金曜日の午後 2 時 30 分～4 時 30 分			
	利用状況(令和元年度)	令和元年度 外来患者 580 人(外来日数 86 日)1 日当たり 6.7 人			
	管理運営方法・収支の状況	直営で実施 医師、看護師及び事務職員については白鳥病院・和良診療所より派遣し診療にあたっている。			
		収入	金額(千円)	支出	金額(千円)
		外来収益	2,918	給与費	2,891
		諸検査等	0	一般管理費	2,076
		補助金	0	検査委託費	115
		一般会計等繰入金	2,511	医療用器具費等	347
		起債	0	公債費	0
		その他	0	その他	0
		合計	5,429	合計	5,429

④ 国保高鷲診療所

郡上市の一番北部地域の高鷲町を主たる診療エリアとして、高鷲地域のへき地医療及び住民健診の拠点としての役割を担っています。

施設の構成		診察室、予診室、検査室、放射線室、調剤室			
診療科目		内科、小児科(2科目)			
施設の概況	構造等	S62 に新耐震基準で建築。H14 に増築(162 m ²)。建築から 17～34 年経過している。 鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 491 m ²			
	診療日・診療時間	年末年始と土日祝日を除く毎日(毎週水曜日と第 2・第 3 木曜日は午後のみ) 午前 9 時～正午、午後 2 時 30 分(月・金曜は 3 時 30 分)～5 時			
	利用状況(令和元年度)	令和元年度 外来患者 5,529 人(外来日数 242 日)1 日当たり 22.8 人			

施設の概況	管理運営方法・収支の状況	直営で実施 医師1名、看護師4名、事務職員1名			
		収入	金額(千円)	支出	金額(千円)
		外来収益	52,977	給与費	43,198
		諸検査等	8,121	一般管理費	8,075
		補助金	1,540	検査委託費	1,560
		一般会計等繰入金	22,015	医療用器具費等	34,577
		起債	3,300	公債費	378
		その他	8,656	その他	189
		合計	96,609	合計	87,977

⑤ 小川巡回診療（小川健康管理センター）

近隣に民間の医療施設のない明宝小川地区のへき地医療及び住民健診の拠点としての役割を担っています。

施設の構成		診察室、予診室
診療科目		内科(1科目)
施設の概況	構造等	H3に新耐震基準で建築。建築から28年経過している。 木造平屋建て、延床面積91㎡
	診療日・診療時間	毎週水曜日(年末年始と祝日を除く)の午前9時30分～11時30分
	利用状況 (令和元年度)	令和元年度 外来患者 580人(外来日数86日)1日当たり6.7人
	管理運営方法・収支の状況	直営で実施 医師、看護師及び事務職員(2名のうち1名)については白鳥病院・和良診療所より派遣し診療にあたっている。 ※巡回診療のため、人件費を含む管理運営費等及び診療報酬等を含めた収入は国保和良診療所に含んでいます。施設の維持管理経費としては年間194千円の支出があります。

⑥ 国保和良診療所

県北西部地域医療センター診療所群の中核的な診療所として、また和良地域のへき地医療及び住民健診の拠点としての役割を担っています。

施設の構成		診察室、予診室、検査室、放射線室、内視鏡室、エコー室、リハビリテーション室
診療科目		内科、小児科、リハビリテーション科(3科目)
施設の概況	構造等	H19に新耐震基準で建築。建築から12年経過している。 鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積2,314㎡
	診療日・診療時間	年末年始と土日祝日を除く毎日 午前8時30分～正午、午後2時30分～5時
	利用状況 (令和元年度)	令和元年度 外来患者 8,263人(外来日数242日)1日当たり34.1人

施設の概況	管理運営方法 ・収支の状況	直営で実施 医師 1 名、看護師 9 名、医療技術員等 6 名、事務職員 9 名			
		収入	金額(千円)	支出	金額(千円)
		外来収益	71,377	給与費	139,327
		諸検査等	20,829	一般管理費	28,753
		補助金	13,895	検査委託費	1,008
		一般会計等繰入金	158,162	医療用器具費等	19,437
		起債	0	公債費	57,035
		その他	16,860	その他	5,539
		合計	281,123	合計	251,099

⑦ 国保和良歯科診療所（和良保健福祉歯科総合施設）

和良町内で唯一の歯科診療機関として、地域住民の歯科診療を支えるとともに歯科保健にも取り組んでいます。

施設の構成		診察室、放射線室			
診療科目		歯科(1 科目)			
施設の概況	構造等	H12 に新耐震基準で建築。建築から 19 年経過している。 鉄筋コンクリート造 2 階建て。 延床面積 1,022 m ² (内歯科診療所 134 m ² 、保健センター 888 m ²)			
	診療日・ 診療時間	年末年始と土日祝日を除く毎日 午前 8 時 30 分～正午、午後 2 時 30～5 時 30 分			
	利用状況 (令和元年度)	令和元年度 外来患者 3,373 人(外来日数 232 日)1 日当たり 14.5 人			
	管理運営方法 ・収支の状況	直営で実施 医師 1 名、歯科衛生士 3 名、事務職員 1 名			
		収入	金額(千円)	支出	金額(千円)
		外来収益	17,812	給与費	37,745
		諸検査等	326	一般管理費	1,873
		補助金	0	検査委託費	0
		一般会計等繰入金	28,867	医療用器具費等	4,625
		起債	0	公債費	1
		その他	2,331	その他	0
		合計	49,336	合計	44,244

⑧ 国保石徹白診療所（旧白鳥高齢者保健福祉支援センター）

近隣に民間の医療施設のない白鳥町石徹白地区の唯一の診療所として、同地区のへき地医療及び住民健診の拠点としての役割を担っています。

施設の構成		診察室、予診室、検査室、放射線室、内視鏡室、エコー室、リハビリテーション室			
診療科目		内科(1 科目)			
施設の概況	構造等	H11 に新耐震基準で建築。建築から 20 年経過している。 鉄筋コンクリート造 3 階建て。 延床面積 663 m ² (内診療所 77 m ² 、保健センター等 586 m ²)			
	診療日・ 診療時間	毎週木曜日(年末年始と祝日を除く)の午前 9 時～11 時 30 分			
	利用状況 (令和元年度)	令和元年度 外来患者 387 人(外来日数 50 日)1 日当たり 7.7 人			

施設の概況	管理運営方法・収支の状況	直営で実施 医師及び看護師については、国保白鳥病院より派遣し診療にあたっている。 事務員 1 名（石徹白デイサービスセンター兼務）			
		収入	金額(千円)	支出	金額(千円)
		外来収益	1,659	給与費	381
		諸検査等	0	一般管理費	3,026
		補助金	0	検査委託費	93
		一般会計等繰入金	2,789	医療用器具費等	96
		起債	0	公債費	852
		その他	0	その他	0
		合計	4,448	合計	4,448

3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール

適正配置計画における対応方針と対象施設の再検証の状況から、郡上市の病院施設のあり方にかかる検討課題を以下のポイントで整理し、全体的な方向性を示したうえで、個々の建物の具体的な再編・再配置のシナリオを示します。

(1) 全体的な方向性について

地域において市民が安心して暮らすことができるよう、適切な役割分担のもと民間病院や診療所との連携を図りながら、公立病院及び診療所は当面現行体制を維持し、施設については、基本的に計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

病院経営については、医療需要の変化や、医療圏の医療供給体制の動向を踏まえ、郡上市民病院では療養病床 50 床から 10 床休止し 40 床に、また、国保白鳥病院は一般病床 60 床、結核病床 4 床の合計 64 床から 18 床廃止し、地域包括ケア病床 46 床へ変更するとともに、今後ニーズが増加する訪問看護部門についてはスタッフの増員（9 人→10 人）を行うなど、経営の改善を図っていますが、今後の人口減少や少子高齢化の進行、疾病構造の変化などをとらえ、さらなる経営改善に取り組みます。

施設管理運営の面では、受付業務や医療請求事務などを民間委託するほか、こまめな温度調整や照明等の節電などを行い経常経費の圧縮に努めていますが、施設の老朽化が進むことから計画的な修繕等に取り組む一方、維持管理コストの削減を図り、財政負担の圧縮に努めます。

(2) 全体の方向性を踏まえた各施設個別の課題と取組みについて

① 郡上市民病院

【適正配置計画における対応方針】

- 市の中核的医療機関として、広大な市域の医療を支えるため、県内の三次医療機関と連携を図るとともに、公立病院、診療所及び民間病院等との役割を明確にしながら機能を継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 「地域医療を守り育てる郡上市ビジョン（第 2 期）」や「新公立病院改革プラン」に基づく経営改革を進め、経営の効率化を図ります。

【行動計画】

- 市の中核的医療機関として県内の三次医療機関との連携を図るとともに、市内の公立病院・診療所及び民間病院等の役割分担を明確化にしつつ、現在、県で策定作業中の地域医療構想との整合を図りながら、今後策定を予定している公立病院経営強化プランに基づき経営改革を進め、一部業務のアウトソーシングの検討や医療機関同士の連携強化に取り組むなど効率的な管理運営を行い、経営の改善に努めます。

- 施設は、耐震基準を満たしているものの、建築から 13 年経過していることから、予防保全を含めた計画的な改修を行い、継続使用を図っていきます。

② 国保白鳥病院

【適正配置計画における対応方針】

- 市の北部の中核的医療機関として、また県北西部地域医療センターの基幹病院として、広大な市域の医療を支えるため、民間病院等との役割を明確にしながら、当面は機能を継続し、将来的な病床機能のあり方について検討します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 新公立病院改革に基づく経営改革を進め、経営の効率化を図ります。

【行動計画】

- 市北部の中核的医療機関として、また県北西部地域医療センターの基幹病院として広大な市域の医療を支えるため、民間病院等の役割分担の明確化を図るとともに、現在、県で策定作業中の地域医療構想との整合を図りながら、今後策定を予定している公立病院経営強化プランに基づき経営改革を進め、業務一部のアウトソーシングなど、効率的な管理運営を行い、経営の改善に努めます。
- 施設は、耐震基準を満たし、建築から 22 年経過していることから、予防保全を含め計画的な改修を行い継続使用します。

③ 国保小那比診療所

【適正配置計画における対応方針】

- 小那比地域のへき地医療を支える診療所として継続します。
- 施設は、必要な修繕を行い使い切ります。
- 現在の管理運営手法を継続します。

【行動計画】

- 近隣に民間の診療所等がないことから、八幡町小那比・野々倉地区のへき地医療の拠点、住民健診の拠点として、白鳥病院・和良診療所からの医師等の派遣により継続します。また、一般管理経費等の節約など、経営改善に努めます。
- 施設は、耐震基準を満たしているものの建築から 32 年が経過し老朽化が進んでいることから、必要な修繕を行い継続使用します。

④ 国保高鷲診療所

【適正配置計画における対応方針】

- 高鷲地域のへき地医療を支える診療所として当面継続しますが、近隣に診療科目の重複した民間診療所が設置されていることから、将来的なあり方について検討します。
- 施設は、必要な修繕を行い使い切ります。
- 現在の管理運営手法を継続します。

【行動計画】

- 高鷲地域のへき地医療の拠点、住民健診の拠点として、一般管理経費の節約など経営改善に努めながら当面継続しますが、近隣に民間の診療所があることから、適切な役割分担など、今後のあり方を検討します。
- 施設は耐震基準を満たしているものの建築から 30 年経過し老朽化が進んでいることから、当面、必要な修繕を行い継続使用します。

⑤ 小川巡回診療（小川健康管理センター）

【適正配置計画における対応方針】

- 小川地域のへき地医療を支える診療所として継続します。
- 施設は、必要な修繕を行い使い切ります。
- 現在の管理運営手法を継続します。

【行動計画】

- 明宝トンネルの開通や地域の人口減少が進むなど、診療所を取り巻く環境が変わっていますが、近隣に民間の診療所等がないことから、明宝小川地区のへき地医療の拠点として、白鳥病院・和良診療所からの医師等の派遣により当面継続します。
- 施設は耐震基準を満たし、建築から 28 年経過しており、必要な修繕を行い継続使用しますが、同地区で小川小学校跡施設の活用が検討される中で、その一部を診療所として利用することも検討します。

⑥ 国保和良診療所

【適正配置計画における対応方針】

- 県北西部地域医療センター診療所群の中核的な診療所機能、和良地域のへき地医療の拠点機能、住民健診の拠点機能は継続します。なお、休止している入院診療機能の廃止と施設の有効活用について、和良地域の公共施設全体の適正配置の中で検討します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 現在の管理運営手法を継続します。

【行動計画】

- 近隣に民間の診療所等がなく、県北西部地域医療センター診療所群の中核的な診療所であり、和良地域のへき地医療の拠点、住民健診の拠点として、一般管理経費等の節約など経営改善に努め継続します。
- 現在休止している入院病床の活用方法については、休床病床が診療所の 2 階部分に位置し、医療の現場や介護の現場と常時接しており、用途が限定されることから、診療所や介護老人保健施設を統括する県北西部地域医療センターを中心に利用方法を調整します。
- 施設は、耐震基準を満たし、建築から 12 年経過しており、予防保全を含め計画的な改修を行い継続使用します。

⑦ 国保和良歯科診療所

【適正配置計画における対応方針】

- 歯科診療所機能は継続します。
- 施設は当面継続しますが、和良地域の公共施設適正配置の中で、機能移転を含め、あり方を検討します。
- 当面は、現在の管理運営手法を継続します。

【行動計画】

- 近隣に民間の歯科診療所がないことから、一般管理経費等の節約など経営改善に努め継続します。
- 施設は耐震基準を満たし、建築から 19 年経過していることから計画的な改修を行い継続使用します。

⑧ 国保石徹白診療所

【適正配置計画における対応方針】

- 石徹白地域のへき地医療を支える診療所として継続するとともに、その他複合化している機能も含め、地域内唯一の公共施設として継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 現在の管理運営手法を継続します。

【行動計画】

- 近隣に民間の診療所等がなく、白鳥町石徹白地区のへき地医療の拠点、住民健診の拠点として、国保白鳥病院から医師等の派遣により継続し、一般管理経費等の節約など経営改善に努めます。
- 施設は、耐震基準を満たし建築から20年経過し、地区内唯一の複合公共施設（保健センター、出張所、デイサービス施設）であり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

（３）スケジュール（ロードマップ）

施設名等		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度～R10 年度
全体事項	民間的経営手法、経営改善等の検討、実施	民間的経営手法の導入についての検討及び経営改善に関する各種取組み（業務の一部の委託化の検討、経費削減・抑制対策、収入増加・確保対策 等）の実施			→→→→→→→→ 実施結果に基づく取組みの検証・見直し	
	効果的な事業規模・経営形態の検討及び見直し	公立病院経営強化プランの策定準備	公立病院経営強化プランの策定		→→→→→ 公立病院経営強化プランに基づく取組みの検証・見直し	
	①郡上市民病院 ②国保白鳥病院 ⑧国保石徹白診療所 ⑥国保和良診療所 ⑦国保和良歯科診療所 ④国保高鷲診療所	保全計画の策定			→→→→→→→→ 計画に基づく実施	
	⑥国保和良診療所	→→→→→ 県北西部地域医療センター内での休床スペースの利用を調整				→→→→→→→→ 調整結果に基づき対応
⑦国保和良歯科診療所		→→→→→ 当面、必要な改修を行い継続使用				
③国保小那比診療所		→→→→→→→→→→→→ 必要な修繕を行い継続使用				
④国保高鷲診療所		→→→→→→→→→→→→ 診療所のあり方検討 →→→→→→→→→→→→ 当面、必要な修繕を行い継続使用				
⑤小川巡回診療 （小川健康管理センター）		→→→→→ 小川小学校跡施設への移転の検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応	

4. 再編・再配置に向けて

「3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール」に示すように、各施設の具体的な取組みと工程表を示しましたが、この再編・再配置を進めていくうえでは、以下の課題への対応と同時に、地域住民・関係者との合意形成が重要となります。

諸課題に対する対応の方向性とスケジュールを示すとともに、上記に記載のロードマップに基づき、以下のように関係団体等と協議のうえ合意形成を図り、令和10年度までに再編を図ります。

(1) 諸課題への対応

① 保全計画の策定

市が保有する施設で、今後も維持する施設のうち、法定耐用年数を超えて使用する施設については、予防保全を含め、計画的な改修を行い、長寿命化を図ることにしています。

この長寿命化を図るための大規模な改修には多くの財源が必要となることから、劣化度の調査や改修の内容、実施時期などを明確にした郡上市公共施設保全計画（仮称）を、令和5年度までに策定します。

② 公立病院経営強化プランの策定

今後も持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域医療構想を踏まえたそれぞれの病院の果たす役割・機能を明確化するとともに連携の強化を図ります。さらに、今回の新型コロナウイルス感染拡大時の対応における公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されたことから、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組みを強化する一方、経営の効率化のため、経営指標に係る数値目標の設定などを取り入れた改革プランを策定・推進し、年1回以上の点検・評価を行い、進捗状況を把握します。

参考：庁内検討体制

項目	分野	課名
責任課 (取りまとめ)	全体調整、地域・団体等調整、 施設運営管理統括	病院事務局総務課
関係課 (全体調整)	財政計画、予算	総務部 財政課
	公共施設管理	総務部 契約管財課
	譲渡の条件設定	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)
	適正配置計画の進捗管理	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)